

広報誌
第20号

〈発行日〉
2021年10月1日

沖縄県 介護保険広域連合

- ◎第8期介護保険広域事業計画スタート◎介護予防事業の紹介
- ◎介護保険負担限度額の変更について◎介護保険担当課連絡先



広域内人口情報等（令和3年6月末時点） 典拠：住民基本台帳

人口・・・・・・・・・・・・・・・・444,172人
高齢者数（65歳以上）・・・・102,041人
高齢化率・・・・・・・・・・・・23.0%
認定率（1号保険者のみ）・・・・17.9%

今帰仁村：古宇利島ハートロック

沖縄県介護保険広域連合とは？

介護保険財政を安定させ、介護サービスの平準化を図るとともに、
介護保険の諸課題の解決に取り組んでいる特別地方公共団体です。
沖縄県内の29の市町村で構成されています。

沖縄県介護保険広域連合

検索

ホームページも見てね！



第8期 介護保険事業計画スタート!

～ 住み慣れた地域でいつまでも元気に～

高齢化の影響により、今後要介護高齢者や認知症高齢者の増加がみこまれています。

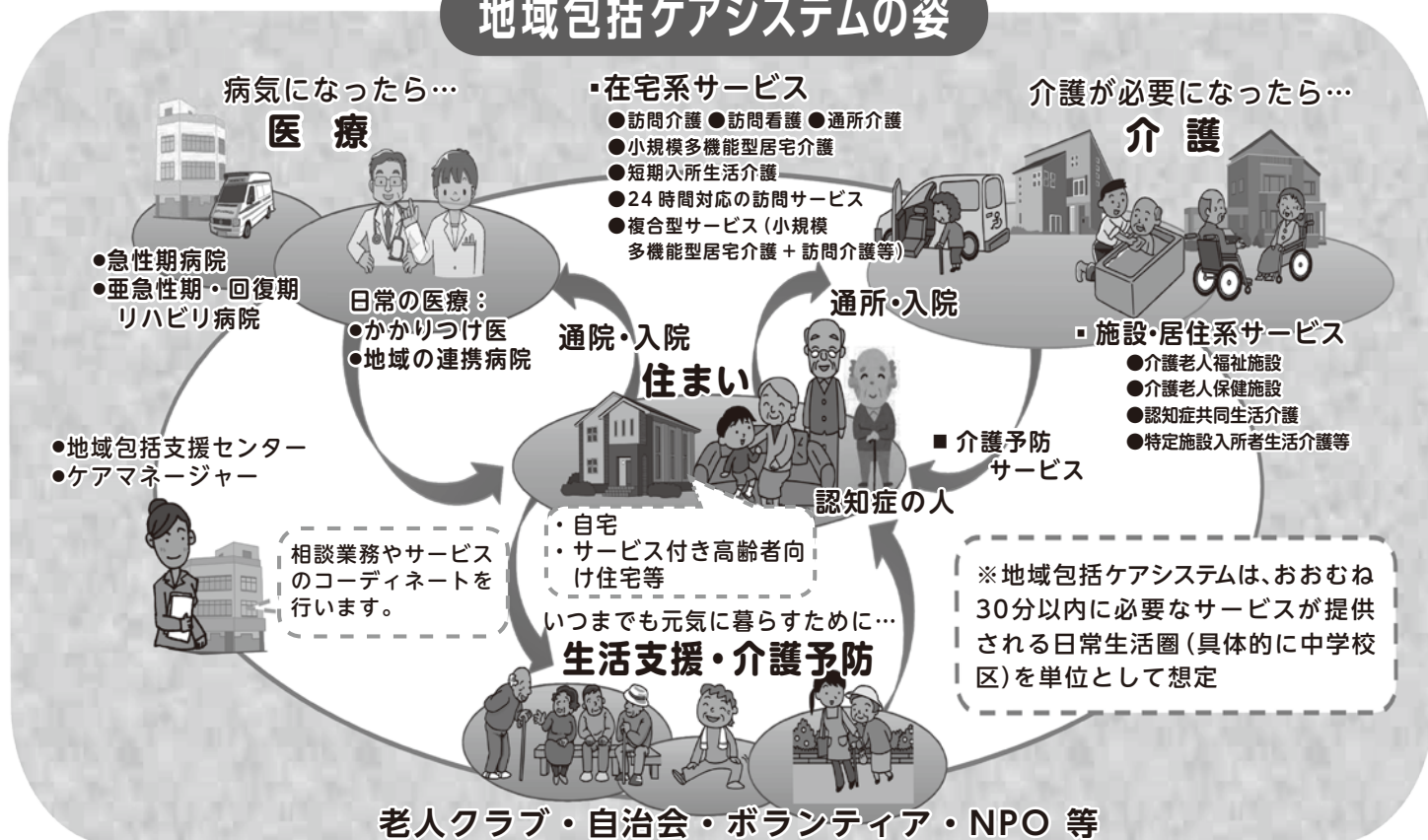
でも・・・

できれば住み慣れた地域、我が家で、
元気に楽しく過ごしたいですね



沖縄県介護保険広域連合では、構成市町村が構築する、地域の实情に応じた「地域包括ケアシステム」の取り組みを支援しています。地域包括ケアシステムとは、高齢者を支えるサービスを地域で一体的に提供するシステムのことをいいます。

地域包括ケアシステムの姿



資料：厚生労働省ホームページより

地域住民同士が気軽に集い、一緒に企画・活動し、生きがいや仲間づくりの輪を広げる「通いの場」という活動があります。みんなが健やかに暮らせるまちを目指して、お住いの地域にある「通いの場」に参加してみませんか。詳しくはお住いの市町村にお問い合わせください（本誌4ページ）。

★沖縄県介護保険広域連合のホームページにて、第8期計画の保険料の試算ができるようになりました。ホームページ内の「保険料試算」からご確認いただけます。
(<http://calc.okinawa-kouiki.jp/>)



介護保険施設における食費・居住費と 高額介護サービス費の負担限度額の変更について（令和3年8月から）

利用者負担段階と負担限度額の変更について（1日あたり）

施設サービスとショートステイを利用する方の食費・居住費は、全額本人で負担していただく必要があります。しかし、所得が低く、食費・居住費を負担することが難しい利用者には、申請により、その一部が介護保険から「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として支給されます。

利用者負担段階	対象となる人	負担限度額 ※令和3年8月から変更							
		居住費（滞在費）				食費			
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス		
第1段階	生活保護受給者等 世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が住民税非課税で、 老齢福祉年金受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円		
第2段階	世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が住民税非課税で、 合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の 方等	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	390円 ※ →600円		
第3段階	令和3年8月 から	①	世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が住民 税非課税で、合計所得金額+公的年金等収 入額が80万円超120万円以下の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	650円 ※ →1,000円
	②	世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が住民 税非課税で、合計所得金額+公的年金等収 入額が120万円超の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円 ※ →1,360円	650円 ※ →1,300円	
第4段階 (基準費用額)	同じ世帯内に住民税課税者がいる方（本人含む）	約2,006円	約1,668円	約1,668円 (約1,171円)	約377円 (約855円)	約1,392円 ※ 約1,445円	約1,392円 ※ 約1,445円		

●（ ）は介護老人福祉施設（地域密着型含む）及び短期入所生活介護の額

●預貯金等が基準額を超える場合、特定入所者介護（予防）サービス費の給付対象にはなりません。

令和3年8月から、認定要件の預貯金等の基準額が利用者負担段階別になりました。

第1段階：預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下

第2段階：預貯金等が単身650万円以下、夫婦1,650万円以下

第3段階①：預貯金等が単身550万円以下、夫婦1,550万円以下

第3段階②：預貯金等が単身500万円以下、夫婦1,500万円以下

高額介護サービス費の負担限度額の変更について

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいております。高額介護サービス費とは、1か月に支払った利用者負担額が、負担限度額を超えた場合に、後日その超えた分が払い戻される制度です。令和3年8月利用分から、利用者負担段階区分が細分化され、負担限度額が一部変わりました。

▶ 令和3年7月利用分まで

利用者負担段階区分	負担限度額 (世帯合計)
現役並み所得相当の方 (年収約383万円以上)	44,400円



▶ 令和3年8月利用分から

利用者負担段階区分	負担限度額 (世帯合計)
年収約383万円以上 約770万円未満	44,400円
年収約770万円以上 約1,160万円未満	93,000円
年収約1,160万円以上	140,100円

ご質問等は、お住まいの市町村または沖縄県介護保険広域連合業務課まで（本誌4ページ）

令和3年度 沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験について

1. 試験区分 保健師職
2. 受験資格 (1) 保健師免許を有する者(令和4年3月31日までに免許取得見込みの者を含む)
(2) 昭和62年4月2日以降に出生した者 (3) 普通自動車免許取得者
3. 採用予定人員 若干名
4. 受験受付期間 令和3年10月1日(金)から令和3年10月20日(水)
5. 第一次試験日 令和3年10月31日(日)

※詳しくは沖縄県介護保険広域連合ホームページをご覧ください。

総務課 TEL:098-911-7500 URL: <http://www.okinawa-kouiki.jp/>

○介護保険担当課連絡先

市町村名	担当課名	電話番号
国頭村	福祉課	0980-41-2765
大宜味村	住民福祉課	0980-44-3003
東村	福祉保健課	0980-43-2202
今帰仁村	福祉保健課	0980-56-4189
本部町	福祉課	0980-47-2165
恩納村	福祉課	098-966-1207
宜野座村	健康福祉課	098-968-3253
金武町	保健福祉課	098-968-5933
伊江村	住民課	0980-49-2002
伊平屋村	住民課	0980-46-2142
伊是名村	住民福祉課	0980-45-2819
読谷村	福祉課	098-982-9209
嘉手納町	福祉課	098-956-1111
北谷町	福祉課	098-936-1234
北中城村	福祉課	098-935-2263
中城村	福祉課	098-895-1738
西原町	健康支援課	098-945-4791
豊見城市	障がい長寿課	098-856-4292
八重瀬町	社会福祉課	098-998-9598
南城市	生きがい推進課	098-917-5341
与那原町	福祉課	098-945-1525
久米島町	福祉課	098-985-7124
南風原町	保健福祉課	098-889-4416
渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
座間味村	住民課	098-896-4045
粟国村	民生課	098-988-2017
渡名喜村	民生課	098-989-2317
南大東村	福祉衛生課	09802-2-2036
北大東村	福祉民生課	09802-3-4055

○沖縄県介護保険広域連合

所在地:〒904-0398 沖縄県中頭郡読谷村字比謝町55番地 比謝町複合施設2階	
総務課	☎098-911-7500
予算・議会・統計資料・広報誌・介護保険事業計画 ・地域支援事業等	
業務課(給付係)	☎098-911-7501
介護サービスに関すること(サービスの種類・内容・利用料等)	
業務課(指導係)	☎098-911-7502
介護給付適正化(過誤等)・地域密着型サービス等	
会計課	☎098-911-7503
介護保険料(納め方・口座振替の手続き)・被保険者証・資格等	
認定課	☎098-911-7504
要介護認定及び認定結果の通知等	
FAX【各課共通】	098-911-7506

北谷町『貯筋クラブ』

65歳以上の方を対象に、運動指導士の指導のもと北谷町考案の体操等を実施、看護師に健康相談も行うことができる体操教室です。主に座位、立位でのストレッチ、筋トレ、口腔体操、脳トレなどを行っていますが、専門職が常駐していることで参加者が安心・安全に体操に参加しています。北谷町の全11行政区の公民館と2集会所、保健相談センター及び老人福祉センターの合計15か所で各教室週1回を通年開催しています。また、男性の参加者向けに「男性貯筋クラブ」を2か所開催しており、男性陣にもとても人気があります。全体の参加者として、教室によってばらつきはありますが、1週間の全参加者は約300人近くにのぼります。「週1回の貯筋クラブが私の生きがい」とおっしゃって下さる参加者もいて、各教室とても賑やかに開催しています。



西原町～広がる健康づくり～ 『美咲区ミニトランポリンサークル』



西原町美咲地区で行っている介護予防運動です。月に2回棒体操やチューブ運動の他にもミニトランポリン運動を行っています。参加者は15名程で、男性の参加者が多いのが特徴です。時には真剣に取り組みすぎて怖い顔になりますが、マットの上で弾む動きは重力や自らの体重からも解放されたような楽しさがあると、汗ばむ額をタオルで拭く姿は笑顔にあふれています。今後は町内でも広げていきたいと、とても意欲的に活動されています。

事務連絡

令和3年10月8日

沖縄県介護保険広域連合
構成市町村の皆様

沖縄県介護保険広域連合
総務課 企画財政係

第20号広報誌の修正について

第20号広報誌において、表示誤りがありましたので、お詫びと共にお知らせします。
修正箇所は、4 ページの「○介護保険担当課連絡先」、南大東村と北大東村の担当課名です。

詳しくは下記の通りとなっておりますのでよろしく申し上げます。

記

誤	南大東村	福祉衛生課	09802-2-2036
	北大東村	福祉民生課	09802-3-4055

正	南大東村	福祉民生課	09802-2-2036
	北大東村	福祉衛生課	09802-3-4055